

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく!

生後91日を過ぎた全ての飼い犬は、狂犬病予防法により、畜犬登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。愛犬家の皆さんは、忘れずに飼い犬に予防注射を行なってください。また、登録がお済みでない場合は、すみやかに畜犬登録を行なってください。

平成30年度実施日程

日にち	場所	時間
4月11日(水)	須恵巡原広場	9:30 ~ 10:05
	西体育館	10:20 ~ 10:40
	昭穂公民館横公園	10:50 ~ 11:10
	乙植木コミュニティセンター	12:25 ~ 13:05
	甲植木公民館	13:15 ~ 13:50
4月12日(木)	佐谷消防格納庫	9:30 ~ 10:05
	南米里金堀公園	10:15 ~ 10:35
	上須恵消防格納庫	10:45 ~ 11:10
	一番田公民館	12:25 ~ 12:45
	藤浦公民館	12:55 ~ 13:15
	城山公民館広場	13:25 ~ 14:00
4月13日(金)	健康広場	9:30 ~ 10:10
	新原公民館	10:20 ~ 10:40
	新原日の出集会所	10:50 ~ 11:00
	旅石公民館	12:00 ~ 12:20
	山の神公民館広場	12:30 ~ 12:45
	恵西公民館	12:50 ~ 13:10



※当日は、糟屋郡獣医師会の獣医師が注射を行います。気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

※集団注射頭数の減少により、今年度から各会場1回の実施となります。日程が合わない人は、動物病院で予防注射を受けてください。なお、通知ハガキは1度しか送付しませんので、大切に保管してください。

犬と一緒に会場へ

新規登録の犬

- ▶ 対象 畜犬登録が済んでいない犬
- ▶ 料金 6,150円(登録料金3,000円+注射料金2,600円+注射済票料金550円)
- ▶ 受付 直接会場にお越しください。

登録済みの犬

- ▶ 対象 平成10年4月1日以降に登録を受けた犬(事前に通知はがきを送付します。)
- ▶ 料金 3,150円(注射料金2,600円+注射済票料金550円)
- ▶ 受付 送付された通知はがき裏面の愛犬健康チェック表を記入し、必ず会場に持参してください。

予防注射を受けるときのお願い

会場には、他の犬もいるので、興奮して暴れる場合があります。次の2点にご協力をお願いします。

- 首輪を締めて、必ずリード(引き綱)をつけてください。
 - 日ごろから、犬に慣れている人が連れてきてください。
- なお、犬が暴れたり、健康状態に異常があると思われる場合、予防注射を行えないことがありますので、ご了承ください。

狂犬病予防ワクチンの副作用

注射後に注射部位が腫れる、硬くなる、熱を持つ、痛くなる場合があります。通常は、2・3日経過すると自然に消失しますが、まれに発熱、食欲の低下、下痢、嘔吐などが起こることもあります。その場合は、適切な治療を受けてください。

【中等度の副作用】
アレルギー反応(顔面腫脹、掻痒、じんましん など)
【重度の副作用】
ショック、アナフィラキシー症状(虚脱・血圧低下、呼吸困難、けいれん、尿失禁 など)

アナフィラキシー症状は、ワクチン接種後30分くらいまでの間に発症することが多いので、注意深く観察してください。

狂犬病について

狂犬病は、すべての哺乳類が感染・発症する病気です。狂犬病ウイルスは、ヒトからヒトへの感染はせず、狂犬病にかかった動物(アジアでは主に犬)にかまれた部位から、唾液に含まれるウイルスが侵入することで感染します。ヒトが感染した場合、有効な治療法が確立されておらず、現在でも全世界で、毎年5万人以上が死亡しているといわれています。

日本国内では、犬の登録、予防注射、野犬などの駆除が徹底され、1956年以降は発生していませんが、2006年に海外で犬にかまれ、帰国後に発病し死亡した輸入症例が2例あります。

注射済票などを付けておきましょう

もしも、飼っている犬がいなくなったときに、首輪などに狂犬病予防注射済票や鑑札、迷子札(飼い主の名前や電話番号が書いてあるもの)を付けていれば、飼い主を特定するのに役立ちます。飼い主のもとに早く帰ることができるように、必ず付けておきましょう。



注射済票



新規登録鑑札

犬がいなくなった時は...

役場や粕屋保健福祉事務所などに届け出ておくと、見つかる可能性が高くなります。届け出るときは、

- ① 飼い主の住所・氏名・電話番号(戸間の連絡先)
 - ② 犬の種類・性別・毛色・大きさ
 - ③ 首輪の有無・首輪の色
 - ④ 鑑札・注射済票・迷子札の有無
 - ⑤ いなくなった日時・場所
 - ⑥ その他の特徴
- をお知らせください。なお、届け出た後、飼い主が先に発見した場合は、必ずその旨をご連絡ください。

届け出先

地域振興課

- ☎ 032-1438(ダイヤルイン)
- ☎ 032-1151(内線217)
- ☎ 039-1744
- 粕屋警察署 拾得物係
- ☎ 039-0110(代表)

愛犬家の皆さんへのお願い

ふんの後始末は、飼い主の責任です! ふんの放置は、道路や公園だけでなく、他人の敷地内などさまざまな場所で見られます。犬は、自分でふんを片付けることができませぬ。片付ける義務は、飼い主にあります。ふんは必ず持ち帰りましょう。また、散歩のときは、ふんを持ち帰るビニール袋などの他に、水の入ったペットボトルなどを携帯し、尿をしたら水をかけて流すようにしましょう。



リードや首輪の定期点検をしましょう。リードや首輪が切れたり、外れたりしないように定期的に点検し、古くなったら修繕・交換しましょう。

問い合わせ先

地域振興課

- ☎ 032-1438(ダイヤルイン)
- ☎ 032-1151(内線217)